

Human City くまもと

水と緑の 人間環境都市を目指して

本市は、清れつな地下水や豊かな緑など恵まれた自然環境とそこに息づく生態系循環を大切に、人と自然が共生する都市をつくります。また、市民が安全で快適に過ごせる生活環境を確保し、ゆとりや潤いのある良好な環境の都市を目指します。

緑と水



やすらぎと潤いのある都市環境

環境基本条例

私たちは、豊かな自然と先人の築いた歴史的及び文化的遺産の恩恵を享受し、良好な環境の下に生活してきました。しかし、最近の激しい社会経済情勢の変化と都市化の進展に伴い、この恵まれた環境が損なわれようとしています。

健康で安全かつ快適な環境の下で生活することは、市民共通の願いです。この願いである、やすらぎと潤いのある良好な都市環境を形成し、さらに、これを次の世代へ継承することは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

そこで、本市は、このような基本理念の下に、総合的な環境行政を進めるうえでの基本となる「熊本市環境基本条例」を制定しました。

今後は、この「街づくりの憲法」ともいうべき環境基本条例に基づいて、21世紀を展望した「環境総合計画(仮称)」を策定するとともに、基本条例を具体化するための実践条例を制定するなど、本市の良好な環境を確保するための各種施策を進めていくことになります。

緑化の推進及び保全

市議会の「森の都宣言」を受けて、森の都推進会議が組織され、森の都熊本の再現に市民の総力をあけての努力が続けられています。

街路、公園、学校、団地などの緑化を積極的に進めており、目抜き通りなどにはフラワーボットを配置して、花いっぱい

の街づくりをめざしています。

さらに、森の都を実現するには、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と家庭の緑化が必要であります。これを促進するため、生垣設置奨励補助や新築・誕生の記念樹配布、ツタ苗・花苗の配布、地域環境緑化用樹木配布などを制度化し、その推進に努めています。

また、市街地に残された貴重な緑地帯である「立田山」を守るため、生活環境保全林として県、市一体となって公有化を進めており、その中には「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として利用されています。

平成元年には「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を制定するなど、既存の緑地の保存にも努めていきます。

地下水保全

水は生命の源であるばかりでなく、都市活動を支える貴重な資源でもあります。本市は古くから清らかな地下水に恵まれ、上水道用をはじめ、農業、工業用など多用途に地下水を利用してきました。

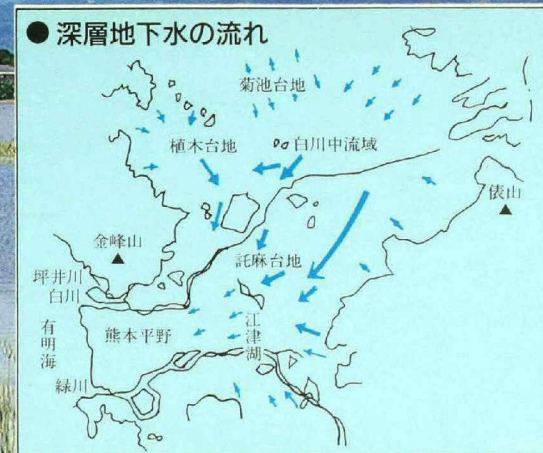
しかし、この地下水も無尽蔵ではないことから昭和51年3月、市議会で熊本の地下水を後世まで守り伝える趣旨の「地下水保全都市宣言」が決議され、これと歩調を合わせ、昭和52年9月には、井戸の届出制を基調とした「地下水保全条例」が制定されました。

この限りある地下水資源を後世にまで

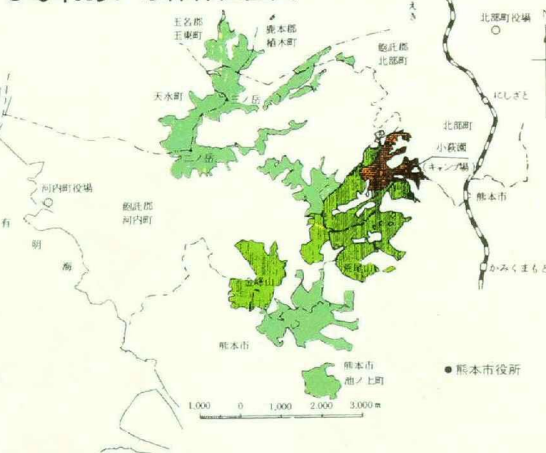
永く、しかも有効に活用していくためには、地下水をとりまく自然、社会環境の変化を常に監視し、地下水の挙動を科学的に調査する必要があります。

そこで、本市では、地下水利用量の把握、地下水位、水質の観測、地下水汚染調査及び地下水汚染回復対策、水質汚濁防止対策などを実施するとともに市民の十分な理解と協力を得て、節水、再利用などによる水利用の合理化、地下水の人工かん養などの保全対策を推進しています。

また、平成2年1月に地下水保全対策事業推進本部を設置し、基金による広域的な地下水保全にも努め、将来とも日本一おいしい水が飲める熊本市を目指しています。



●ふれあいの森林位置図



清

掃



美しく清らかな街づくり

都市化の進展や、内需拡大等の経済活動の変動に伴い、排出されるごみも近年著しい増加の一途をたどっています。

平成元年度に処理したごみは、もえるごみが22万9千t、もえないごみ・大型ごみが3万4千5百t、資源ごみが6千9百tとなっており、前年度比で8%の増加と昭和61年度以来の急激な伸びが続いています。

本市では、これらのごみ量の増加やごみ質の多様化に対応するため、平成6年度の稼動を目的に東部清掃工場第二期建設事業に着手しました。

また、単に排出されるごみを処理するだけでなく、ごみの減量と有効利用を推進するため、ごみ減量化推進事業としてポスター・パンフレットの作成・配布、新聞・テレビ等を利用した広報、施設見学バスツアーやパネル展の開催等種々の啓発活動を行っています。

一方、都市化が進むなかで、より快適な生活環境を求める市民のニーズも年々高まってきています。このため、これまでのごみ処理を中心とした施策から、「快適な都市環境の保全」へと施策の展開を図るなか、市民・事業者・行政が一体となった「参加と協力」の体制づくりを中心に、きれいな街づくり運動を進めています。

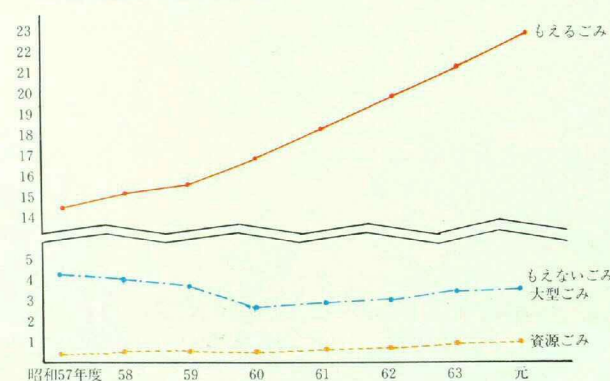
本市では、このような清掃行政の中心的課題となる種々の事業をより効果的に展開するとともに、平成3年1月1日を

施行日とし、「熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を全面的に改正し、産業廃棄物の適正処理を推進していくことにしました。



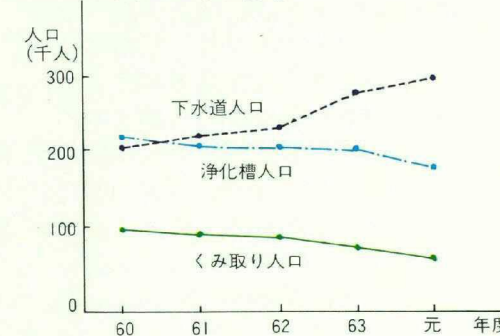
市職員による清掃活動

●ごみ処理量の推移

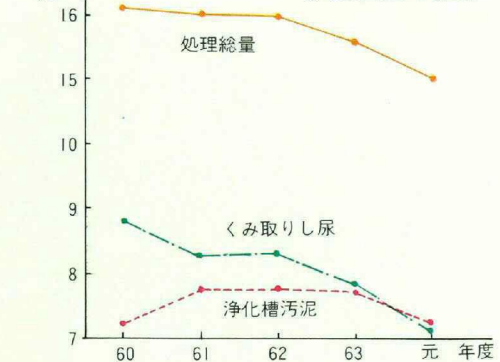


- 「きれいな街づくり推進事業」4つの柱
- ① ごみのないきれいな街づくりの推進
 - ② 不法投棄の防止対策
 - ③ 町内清掃の定着化推進
 - ④ 啓発活動の推進

●人口の年次推移



●処理量の推移



し尿処理事業については、市民の快適な生活環境を保つため、計画的で円滑な収集と適正処理に努めています。

下水道の普及に伴いし尿処理人口は年毎に減少しており、平成2年4月にはくみ取り人口が7万9千人、浄化槽人口が17万9千人となっています。

し尿収集は、し尿処理計画に基づき市域を校区単位に地区割し、許可業者(6社)による計画的な定期収集を実施しています。くみ取りは月1回以上の収集、浄化槽については月1回の保守点検と年1回以上の清掃を行っています。

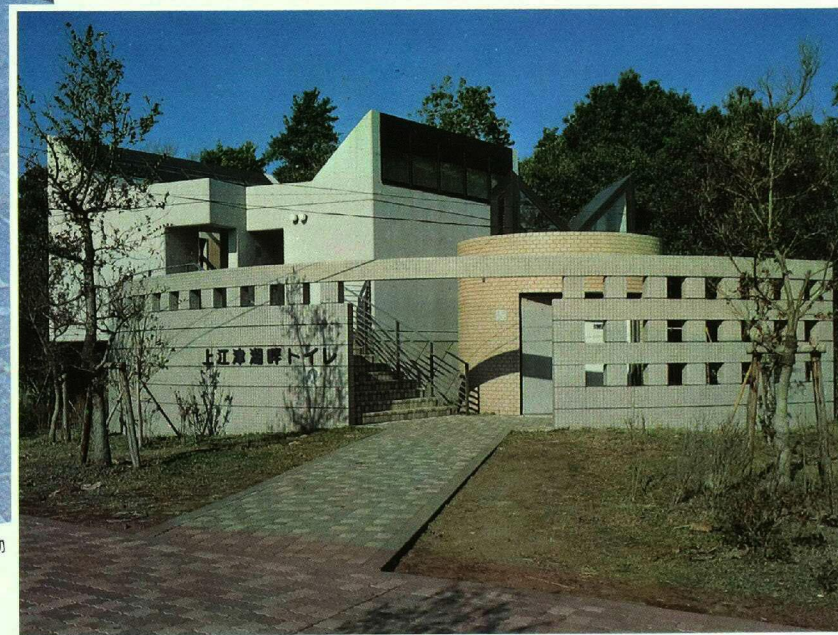
収集したし尿と浄化槽汚泥は、東部汚水処理場及び蓮台寺下水処理場で衛生的に処理しています。

特に、東部汚水処理場では発生する余剰ガスを浄化槽加温に利用するほか、老人憩いの家の浴場やバナナ園の熱源としても有効に活用しています。

また、最近大きな社会問題となっている環境の保全、中でも公共用水域の保全については、生活排水対策の一環として昭和63年度から補助金制度を設け、小型合併処理浄化槽の普及促進に努めています。

一方、市民サービスの向上と都市機能の充実を目的に、清潔で明るく使いやすい公衆トイレの整備を行い、平成元年度までに「花畑パークトイレ」をはじめ8カ所が完成し、好評を得ています。

今後とも、21世紀に向けての快適な都市環境づくりを目指し、生活環境の保全と都市機能の充実に努めていきます。



上江津湖畔トイレ

公害防止

C

Human City ひとと

市民の問題意識が
汚染から暮らしを守る

公害とは

事業（企業等）の活動、その他の人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音・振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に被害が生じることをいいます。

ところで、本市の現状は

これまで、本市においては、幸いにして深刻な公害問題は発生していませんが、近年、近隣騒音、生活雑排水による河川の汚濁、車の増加による交通騒音や光化学スモッグ等の大気汚染など全国的な傾

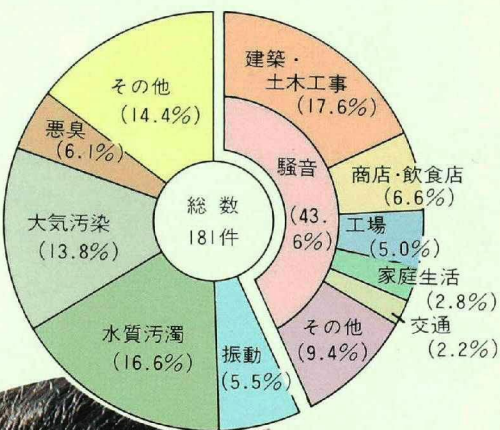
向ともいわれる都市の発展と市民生活の高度化等に密接に関連した問題が増えています。

さらには

私達をとりまく環境問題は、地球的規模として取り上げられ、市民一人ひとりの責務が強く求められる時代になってきました。

このような状況の中、より快適な私達の生活環境を守っていくために、市民の皆さんの御理解と御協力をいただいて、いろいろな施策を積極的に推進していくことを考えています。

●苦情受付件数（平成元年度）



防

災

C

都市環境における防災と救助

平成2年7月2日、県北部・阿蘇地方を襲った集中豪雨で白川をはじめ市内の河川は各地で警戒水位を突破し、家屋の浸水、崖崩れなどの被害が相次ぎ、市では直ちに災害対策本部を設置して応急対策や災害復旧に全力をあげました。

また、過去にも明治22年の熊本地震、昭和28年の熊本大水害など幾多の災害を被ってきました。

このような災害から市民の生命と財産を守るため、防災関係機関とともに危険箇所の防災査察、防災会議及び防災訓練等を実施して総合的な防災体制の確立を推進しています。

もし、災害が発生したならば直ちに適切な対処ができる初動体制の確立を図らなければなりません。そのため水防警報テレメーター、レーダー雨量計、河川、気象情報の端末装置による災害予測、防災行政無線による通信の確保などの災害応急対策の充実整備に努めています。

更に、防災は市民一人ひとりの協力と連帯による自主防災活動が不可欠となりますので、防災展、防災パンフレットの配布、自主防災組織の育成など防災思想の普及を図り、市民と一体となって「災害に強い都市づくり」を推進しています。

●市内河川系統図



九州定位



河川排水路

市内には白川をはじめ坪井川など大小の河川、用排水路が縦横に走っていますが、このなかで、昭和28年には白川の大被害が、55年には坪井川のはんらんで大きな被害をこうむりました。

このため、激甚災害対策特別緊急事業がはじまり、河川の改修は急速に進められてきました。さらに坪井川上流は「ふるさとモデル河川」の指定を受けて多目的遊水池事業が進められ、坪井川の治水安全度が大きく向上しています。

藻器堀川や健軍川、万石川、麴川などの都市小河川は整備事業で改修維持管理が行われているため、都市型水害の発生を未然に防ぐのに役立っています。特に藻器堀川は保田窪放水路の建設と水前寺公園地区の改修を急いでいますが、完成すれば帯山水前寺地域の浸水緩和には大きく役立つことになります。また、健軍川は5.3水害（昭和63年）の経験から健軍町・新外2号橋から下流2.5kmを重点的に改修するなどしています。

島崎・麴川

消

防

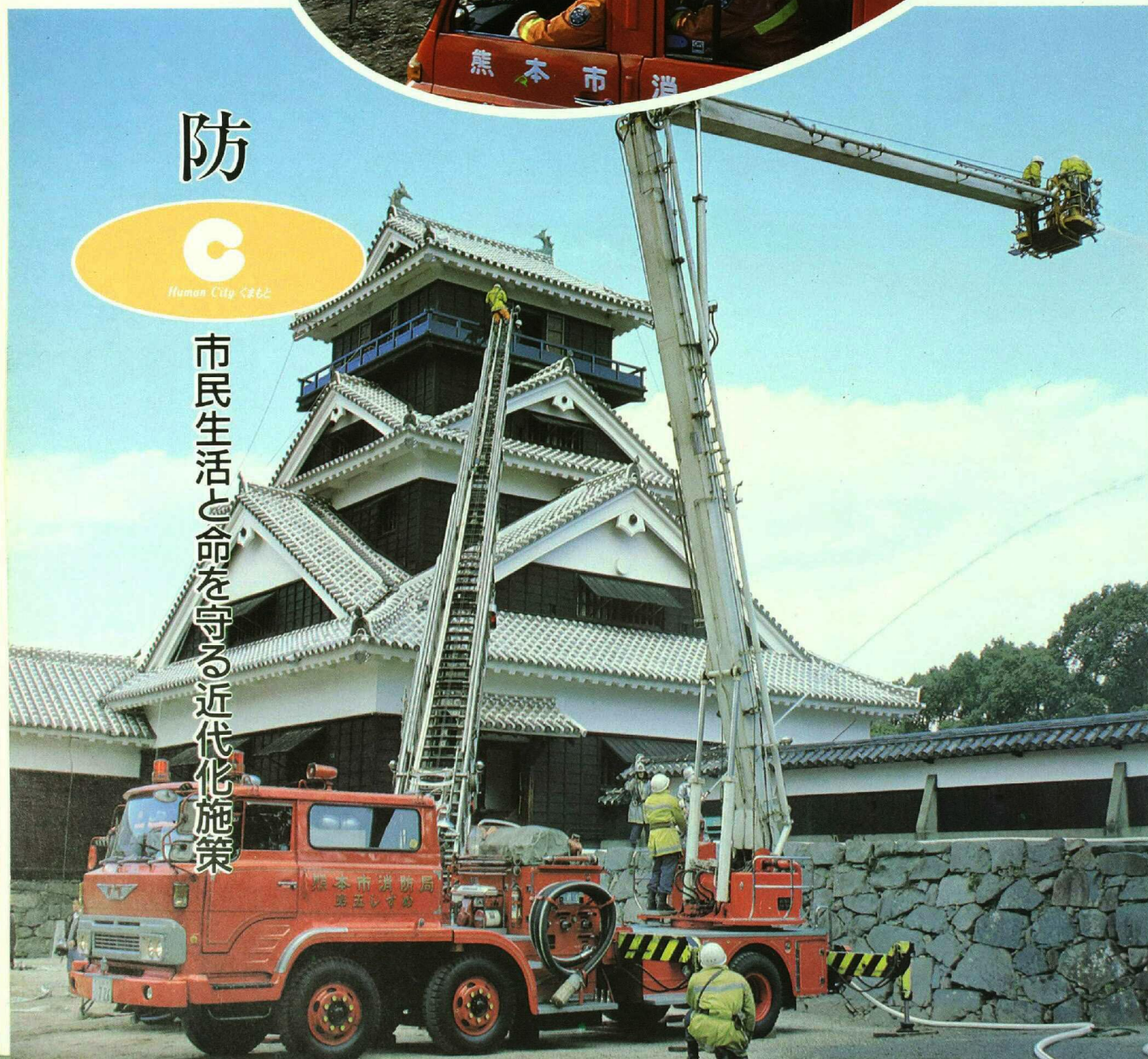
C

Human City 熊本

市民生活と命を守る近代化施策



消防出初め式



今日の消防は、消火活動の一言で語ることはできません。その業務は、火災の予防、救急、救助業務へと拡大し、街の発展と都市活動の基盤として欠かすことのできない安全について、社会や市民生活の隅々にまで深く関わっています。

信頼のおける消防をめざして

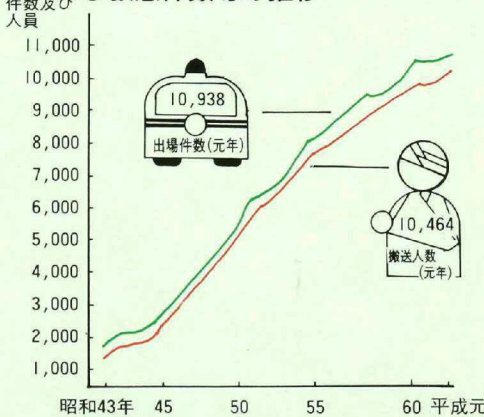
本市の消防体制は、1局3消防署、13出張所にポンプ車23台、救急車16台、はしご車、救助工作車などの特殊車10台を配備し、消防職員571人、消防団1団76分団、消防団員3,830人で、火災の予防をはじめ、災害の発生に備えています。また、建物の高層化や災害の多様化に対応するため、平成2年度には、屈折はしご車、高発泡車をそれぞれ更新、最新鋭の機器導入とともに特殊技術の向上を図るなど、消防の近代化を推進しています。

親しまれる消防と安全な都市体質の育成

市民との交流活動の一つに消防音楽隊があります。平成2年は、市民友好の翼に参加、音楽文化交流団として桂林市を訪れました。また、市民と共に考える生活環境点検「わがまちウォッチング」や広域防災センター等の防災教育施設の活用など、積極的なふれあい活動を展開しています。

これらの活動を通じて、消防が蓄積している安全に関する数々の情報を、社会や市民生活に効果的に還元し、思いやりあふれる、安全を基盤とした都市体質の育成に貢献していきます。

●救急件数等の推移



文化財防火訓練

交通安全

C

Human City 熊本

交通安全より
市民の命を守る安全施策

近年、運転免許保有者の増加に伴う交通総量の増大、人口の高齢化、交通モラルの低下等を背景に、若者の暴走行為や高齢者の交通事故による死亡が全国的に増加しております。この傾向は本市においても例外ではありません。

このような状況の中で、市民の尊い生命、財産を交通事故から守り、安全で快適な交通社会を実現するため「ゆずりあい ありがとう 安心交通 くまもと」のスローガンのもと幼児、学童、高齢者等に対する交通安全教育、安全運動の充実をはじめ、広報活動、交通安全施設の充実を図っています。

また毎月1日、10日、20日の市民交通安全の日及び市主催の各種行事、イベント開催時には、300名の交通指導員による街頭指導を行うなど、交通事故防止対策等に積極的に取り組んでいます。

このほか、駐輪・駐車に便利な自転車・バイクの増加が中心部で問題になっています。

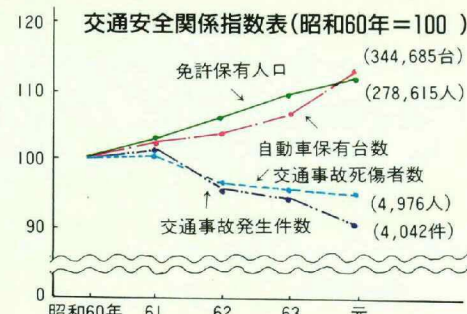
特に、無秩序に放置された自転車等は、市民の良好な生活環境を損うとともに街の景観・美観や通行の安全を妨げるようになってきました。

このため、昭和60年12月「熊本市自転車の放置防止に関する条例」を制定、市役所・JR武蔵塚駅・鶴屋テニスコート周辺を放置禁止区域に指定する一方、市営及び民営駐輪場の利用や啓発活動に努めてきました。

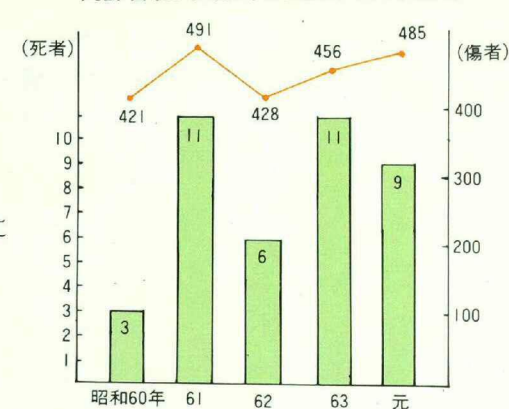
そして、更に中心部の放置自転車対策を徹底させるため、通町の両側、上・下通り、サンロード新市街、交通センター周辺を新たに禁止区域に指定しました。

このほか、交通事故被害者救済のための施策として交通災害共済、交通遺児対策、交通事故相談所の事業も併せて行っております。

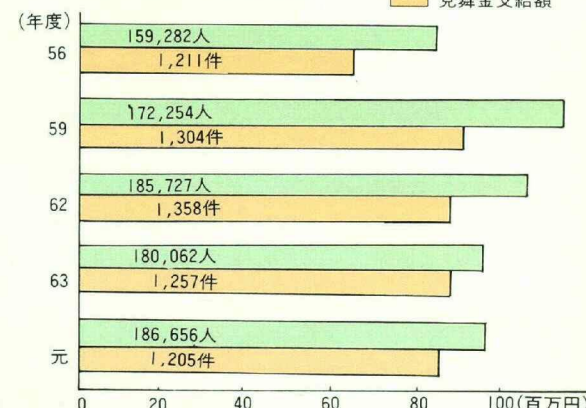
放置自転車の
撤去作業



高齢者(60才以上)の交通事故年別推移



交通災害共済収支状況



住宅

Human City 6860

より住みやすく
合理的な住まい



水前寺パークビル公開空地

市営住宅

市営住宅は、国や県及び市が協力して、健康で文化的な生活をするのに十分な住宅を建設し、市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和20年から平成元年までに11,453戸が建設されました。この間、間取りも2Kや3Kから3DKへ、また設備も、バス、水洗トイレ付きへと向上しました。

近年は、年間約400戸の市営住宅の建設をする一方、古くなった木造等の建物は近代的で「ゆとりのある住まい」へと建替えられています。新地団地・託麻団地は現在建替えが行われている団地の良い例です。

完成時には、その素晴らしさに目を見張るものと思われます。

このほか、古くて、間取りが狭く設備内容が不十分な住宅については、部屋や風呂場を増築する「住戸改善事業」を進めています。

平成2年10月1日現在の市営住宅の管理戸数は9,680戸（約2万9千人が入居）であり、住宅の維持に必要な修繕工事などは、年ごとに計画を練って、管理面は住宅の使用状況等を把握しながら適切に行っています。

建築指導

平成元年度の建築着工数は5,279件で、対前年比で5.1%減となっていますが、市の中心部では数年増加傾向を示しており、当該地区における建て替えが一層促進さ

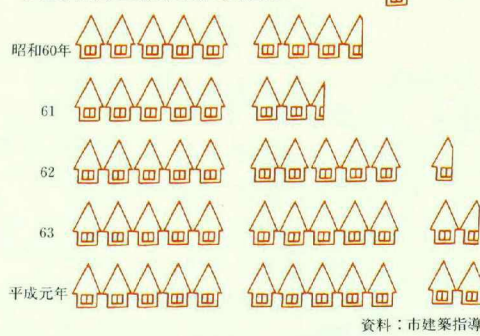
れていることを伺うことができます。

建築行政では、魅力ある都市形成の施策として公開空地の創設による市街地の環境改善や市民の自主的な街づくりへの参加など、建築基準法に基づく総合設計制度や建築協定の推進に積極的に取り組んでいます。また独自に優秀建築物表彰制度を設け、広く市民より推薦を受けたものの中から優秀な作品を表彰するなど、潤いと安らぎを感じる質の高い街づくりを目指しその一翼を担っています。

一方、市民の環境意識も高まりつつあり、建築行政に対する期待も複雑多岐にわたっています。このため「電波障害の防止に関する指導要綱」「中高層建築物の建築に関する指導要綱」「ばちんこ店の建築に関する指導要綱」などを施行させ、建築主と周辺住民の相互理解を図ることに努めています。

また、年々増加する既存建築物の防災対策は市民の安全を確保する上でも重要であり、店舗、病院、ホテルなど不特定多数の人が利用する特殊建築物を対象として、消防局と合同で定

●建築着工(新築)の推移



資料：市建築指導課

期的に防災査察を実施するとともに窓ガラス、外壁、看板などの落下物についても調査・指導を行っています。

さらに、違反建築物を未然に防止するため年間7,000件を越える建築相談を受け付けているほか、建築パトロールや民間建築団体の協力を得て建築行政協力員制度を設けるなど官民一体となった監視の強化を図っており、違反建築の減少が期待されています。

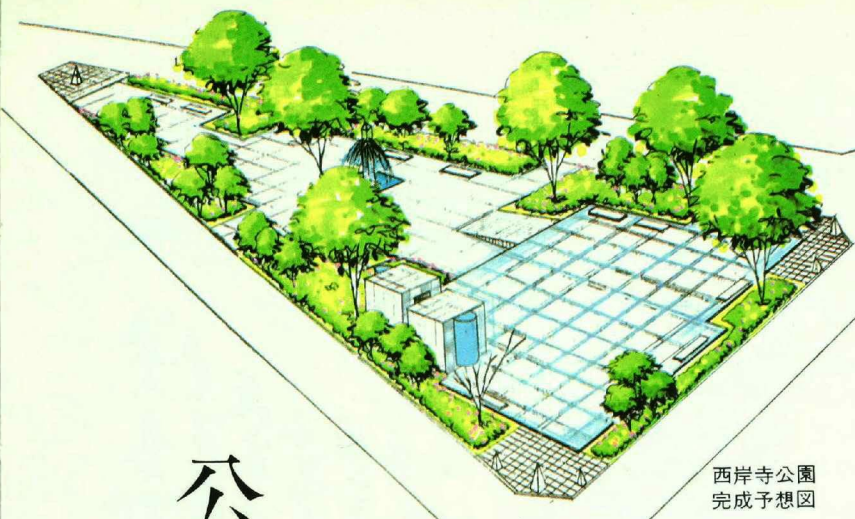


託麻団地完成模型

公園緑地

Human City 6860

ゆとりとやすらぎのふれあいの場



西岸寺公園
完成予想図

都市公園の整備は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときから始まります。その後の計画的な整備により、平成2年度末には、502箇所、面積426.1ha、市民一人当たり6.8㎡の広さとなる見込みです。このほか町内の空地などを借りて広場の設置を行なう「まちの広場」制度を設けて広場の確保を行っています。

公園整備計画については、
1. 公園整備の地域的アンバランスを是

正し、地域に密着した児童分園、近隣公園などの基幹公園の整備を積極的にすすめる。

2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷運動公園の整備を促進する。

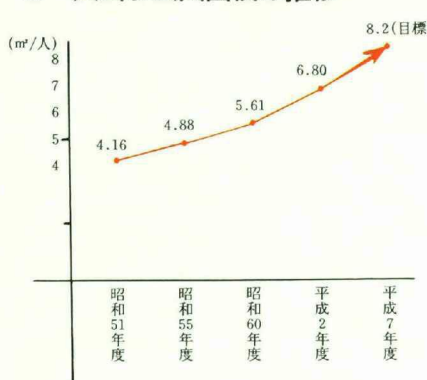
3. レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめる。を基本として、平成7年度末には、市民一人当たり8.2㎡の整備水準にすることを目標としています。

また、「ふっと利用してみたくなる公園」づくりをテーマとし、公園の内容充実を図っています。

このほか、みどりとのふれあいの場として毎年「くまもと緑化祭」を開催しております。

水前寺江津湖公園の動植物園地区は、平成4年度末完成を目指して急ピッチで整備を進めています。植物園の主要施設の「花の休憩所」は、平成3年10月にオープンで、熱帯植物や四季の花々

●一人当たり公園面積の推移



を楽しむことができます。

また、周辺環境の変化に伴い、古い公園を現代にマッチした公園に改良するため、平成元年度より公園リフレッシュ事業に取り組み、これまでに堂免公園ほか3公園の整備を完了しました。現在整備中の「西岸寺公園」は、これまでの児童公園から商業地にマッチしたアーバンオアシスとして生まれ変わる予定です。



工事中の花の休憩所